

すきっぷ

みどり苑 会報 令和3年・秋号

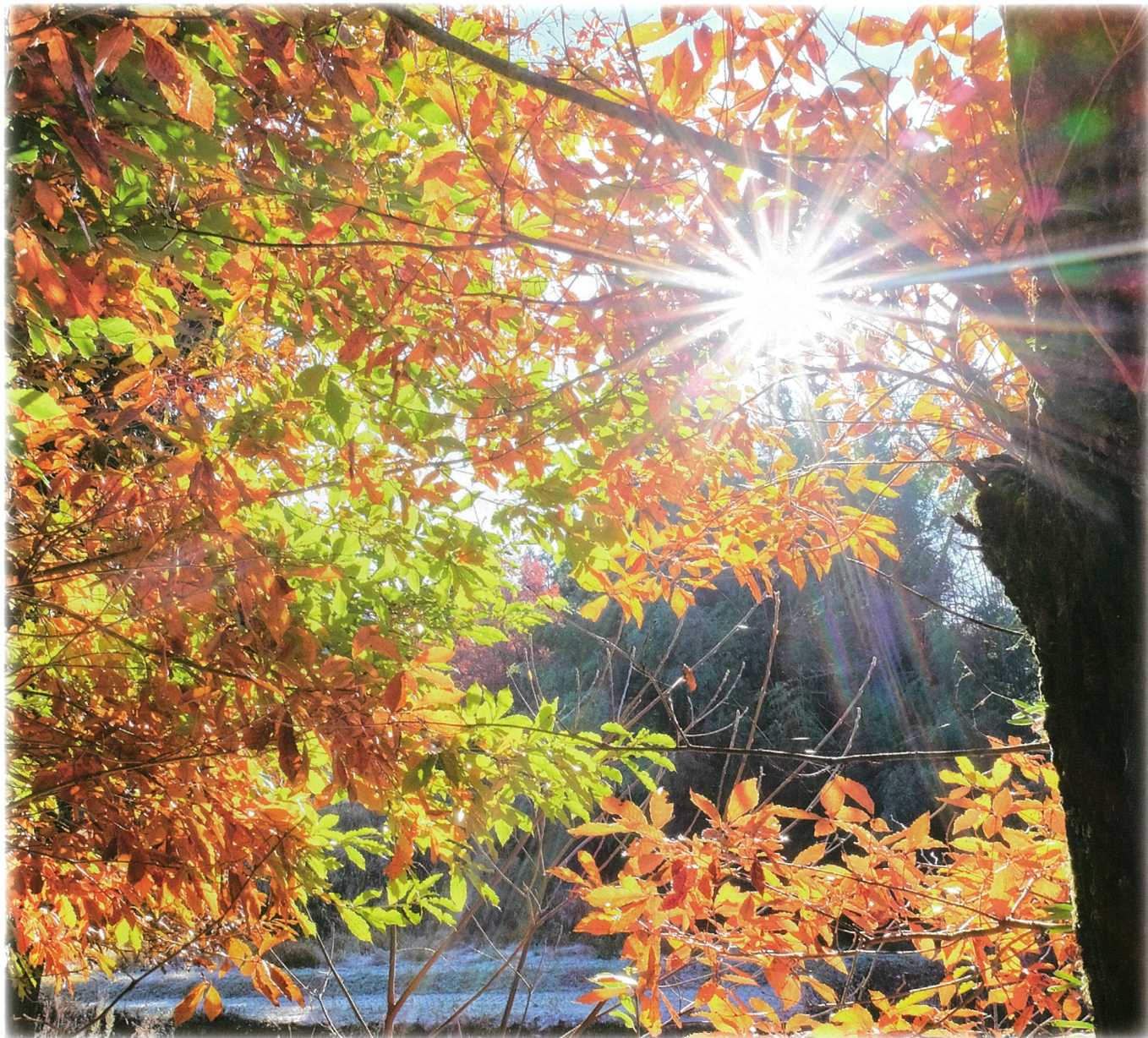
〒811-3127

古賀市新原840番地

北九州病院グループ

社会福祉法人 敬愛会

(TEL:092-942-6000)



ケアハウス

令和3年 10月

緊急事態宣言やまん延防止など繰り返され、出口の見えないコロナ禍という状況で、なかなかレクリエーション的な計画も立てにくくなっています。

現在は定期的に希望者を募り、娯楽室でフラワーアレンジメントを行ったり、ケアビクスの講師に来て頂いたりして、体と心のリフレッシュを少しは継続できています。

今後も何か気分転換が出来ればと思い、支援して行きたいと考えています。

相談員 川上 さふみ

みどり苑ユニット棟

リハビリ体操



ユニットでは午後よりリハビリ体操を行っています。
みなさん声を出され、手足を動かして元気に体操されています。

みどり苑特養

夏祭り 8月23日・24日

祭



特養では、8/23・24の2日間で夏祭りを行いました。
たこ焼きや焼きそば、すずカステラ、かき氷、ビール等を召し
上げられ、射的や輪投げ、おかしすくいなどをされ最後はすいか
割り、盆踊りで夏を楽しみました。

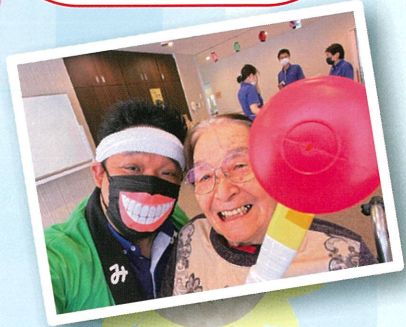


みどり苑宗像

夏祭り 8月25日

コロナ禍で外出が出来ない日々が続いてますが、苑では夏の行事や夏祭りを開催しました。夏祭りでは日頃とは違った雰囲気、笑顔いっぱいの一日となりました。

スタッフが手作りで準備したゲームで盛り上がってました。



ハンドマッサージ



初めて行いましたが好評でした!!



七夕ゼリー作り



職員も浴衣で夏祭り気分♡



みどり苑デイサービスセンター「寿きっぽ」

8月23日(月)、24日(火)、25日(水)にデイサービス夏祭りを実施しました。
炭坑節のリズムに合わせて皆さんで太鼓をたたいたり、盆踊りをしたり…。
利用者様と職員で楽しい夏のひと時を過ごすことができました。



みどり苑ケアプランステーション

お知らせ

ショートステイを利用される方は「介護保険負担限度額認定」の申請により食費、居住費の負担が軽減される場合があります。まず第1条件としては利用者本人及び世帯全員が住民税非課税であることです。他対象となる条件は以下の通りです。詳しくは担当ケアマネジャーにご相談下さい。

主な対象者		預貯金等(配偶者がいる場合)
本人及び世帯全員が住民税非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下の人	650万円(1,650万円)以下
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下の人	550万円(1,550万円)以下
	本人の年金収入金額等が120万円超の人	500万円(1,500万円)以下

※年金収入金額等＝課税・非課税年金収入額＋その他の合計所得金額

上記の対象となった場合の**食費**の負担限度額(該当しなかった場合の基準額は1,445円/日)

主な対象者		ショートステイ利用者
本人及び世帯全員が住民税非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下の人	600円/日
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下の人	1,000円/日
	本人の年金収入金額等が120万円超の人	1,300円/日

上記の対象となった場合の**居住費**の負担限度額(日額)

主な対象者		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
本人及び世帯全員が住民税非課税	本人の年金収入金額等が80万円以下の人	820円	490円	490円(420円)	370円
	本人の年金収入金額等が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円
	本人の年金収入金額等が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円
該当しなかった場合の基準額		2,006円	1,668円	1,668円(1,171円)	377円(855円)

※()の金額は短期入所生活介護を利用した場合の金額です。